

令和元年12月教育委員会定例会 会議録

令和元年（2019）12月24日（火）午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	小豆澤 貴洋
教 育 委 員	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志
教 育 委 員	金 築 千 晴

2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長（教育政策課長）	建 部 敏 紀
市民文化部次長（文化財課長）	木 村 亨 志
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	矢 田 浩 一
保 育 幼 稚 園 課 長	鬼 村 修 治
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創 樹
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹

3 会議の書記

教 育 政 策 課 課 長 補 佐	常 松 晃 好
-------------------	---------

4 傍聴者

1人

開会

(榎野教育長) 只今から、令和元年12月出雲市教育委員会定例会を開会します。
本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

R1.11.26	まちづくり懇談会(湖陵)
R1.11.27	奨学事業運営委員会
R1.11.29	県事業見直し説明・意見交換会
R1.12.2	市議会初日 ~12.19
R1.12.4	市議会一般質問 ~12.9
R1.12.10	県学力調査
R1.12.11	市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会
R1.12.12	いじめ問題対策委員会
R1.12.12	緊急告知ラジオ贈呈式
R1.12.16	県教育長との意見交換会
R1.12.17	校長の会議
R1.12.19	市議会最終日
R1.12.20	第2回出雲市総合教育会議
R1.12.24	定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

R2.1.6	市新年賀会
R2.1.8	学校給食会理事・評議員会
R2.1.12	消防出初式
R2.1.12	成人式
R2.1.15	管内教育長会
R2.1.16	校長の会議
R2.1.17	市議会全員協議会
R2.1.17	新規採用教職員連絡協議会
R2.1.27	校長研修会
R2.1.28	定例教育委員の会議

(3) 一般質問

No.	議員氏名	質問要旨
1	保科 孝充	次代を担う子供たちへの伝統文化伝承を伺う

		<p>文化の日前後に各地区のコミセンでは文化祭が開催され、私が訪問したコミセン等では、お花、そして茶道に関する展示等が整然と行われていた。しかし、最近の傾向としては、例えば生け花、茶道などの伝統文化は軽んじられる傾向にある気がする。国際交流の進むなか、各国から礼儀正しく親切な日本人が評価されているが、幼いころからこのような伝統文化に触れた日本人の気質が宿っているからではないか。</p> <p>子供たちに教えることによって伝統文化の伝承に努めている方々もいるが、市の状況と今後の考え方を伺う。</p> <p>①市内の伝統文化伝承に向けた教室の設置状況 ②各コミセンの子供たちに対する教室数とその人数 ③生け花・茶道に取り組む小中学校数とその人数 ④出雲文化伝承館の役割と期待</p>
2	今岡 真治	<p>子どものゲーム障害対策について</p> <p>①若年層が陥りやすいと言われるゲーム障害の危険性についてどのように認識されているのか伺う。 ②出雲市の小中学生のゲーム障害の実態について伺う。 ③ゲーム障害対策の取組みについて伺う。</p>
3	湯浅 啓史	<p>島根半島・宍道湖中海ジオパークの取組みについて</p> <p>島根半島・宍道湖中海ジオパークは、2017年12月に日本ジオパークに認定された。現在、松江市と出雲市が予算を出し合い、島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会が調査・研究及び普及・啓発活動の経費を負担している。</p> <p>現状と今後の取組みについて伺う。</p> <p>①ジオパークの認定によって得られる効果として観光客の増加が掲げられがちだが、ジオパークを有する他の自治体では、観光客の増加を副次的なものとして捉えているケースが多いように思うが、出雲市の見解は。 ②地域に暮らす者にとっては、地域学習、ふるさと教育、生涯学習という面が強い。全て協議会で行うのではなく、市独自の取組みも必要と考えるが見解を伺う。 ③ジオサイトの拠点として、日御碕ビジターセンターが中心的役割を果たす事が望ましい。しかし、地域学習、ふるさと教育、生涯学習という側面からは出雲科学館にその拠点を置くべきと考えるが、市の見解は。 ④2020年には日本ジオパーク全国大会が島根県で開かれる予定と聞くが、詳細を伺う。</p>
4	神門 至	<p>市内小中高・特別支援学校における問題行動および不登校調査について</p> <p>文部科学省は、10月17日に全国の国公私立小中高、特別支援学校を対象に実施した2018年度問題行動・不登校調査の結果を公表し</p>

		<p>た。</p> <p>そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>①出雲市の状況(結果)は</p> <p>②その要因は</p> <p>③その対策は</p>
5	後藤 由美	<p>県の「小中学校少人数学級編制見直し」について</p> <p>県は、県政運営計画「島根創生計画」をまとめ、目玉施策として「放課後児童クラブ」の利用時間延長への支援策を打ち出した。そしてその財源確保のためとして、小中学校の少人数学級編制を見直すという、世界的な流れからも現場の要求からも真っ向から反する計画となっている。少人数学級は子ども一人一人をていねいに育てるために必要であり、国民みんなの強い要求である。そこで伺う。</p> <p>①県の少人数学級編制見直しは、小学1・2年で現行の30人の少人数学級編制を32人に、また3年生から6年生、中学2・3年で現行の35人の少人数学級編制を38人にするという、改悪の提案である。この計画通りになった場合、市内の学校はどうなるのか、想定される影響を伺う。また、全県では100名規模の教員の減少が予定されているが、市内での教員減少はどうなるのか伺う。</p> <p>②県の少人数学級編制は2016年度に導入され、国の編制基準の小学校1・2年35人、小学3年から中学3年40人より少ない基準で実施しており、きめ細かな学習指導などの効果が期待されてきた。これを「放課後児童クラブの利用時間延長」と引き変えに後退させるなど、大問題と言わざるを得ない。子どもや教育にかける財源を天秤にかけるようなこの計画をやめさせるため、県に少人数学級の見直し撤回を要求すべきと考える。所見を伺う。</p>

(槇野教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(小豆澤委員) 先ほどからお話のある「少人数学級編制見直し」に関しては、概ね全県にわたって反対の意見が多いのでしょうか。

(槇野教育長) 当初は、県内全ての教育長が反対ということで確認しています。

その後、西部の4市の市長さん方が「やむを得ない」とか、「全体を見直した結果がそうであればよいのではないか」とか、やや肯定するような発言をなさっています。反対に、東部の4市の市長さんは明確に「反対」を表明しており、市長が言っているからというわけではありませんが、東部の4市の教育長も、当然、今の見直しには反対ということで、先般も県教育委員会と話し合いをしたわけですが、少し東部と西部とで若干意見が離れた感じにはなっています。

(小豆澤委員) 事業の効果を検証するというのは、島根県が事業をスタートさせてわず

か3、4年で、こと教育分野においては、非常に厳しいものではないかと思えますけども、ただ一方で、やはり、この事業の必要性について、県民、市民にわかりやすいかたちで検証されるべきだと思います。今は、予算の移動の話だけで、こうした議論は非常に無意味であると感じます。

あと、出雲市 PTA 連合会で署名活動されていますが、署名活動を求める文書の「差出人」が各小学校の PTA 会長であることに、私は、すごく違和感を覚えました。と言いますのも、ある PTA 会長とこの話をしたときに、『「この事業はよいことばかりだ」ということしか聞いていない』という意見でしたので、PTA 会長名義で出される文書にしても、学校長などの名前が連名であれば、私も胸に落ちるような気がしています。少し嫌な言い方をすると、「反対」というのは、保護者や児童のほうを向いた反対ではなく、あくまでも「学校という組織」のための反対なのではないかと、やはりそういう見方をされる人もいらっしゃるわけですね。ですので、どういう経緯で PTA 会長さんが署名活動をされたのか、私は存じあげませんが、そのあたりは、もう少し丁寧になさったほうがいいんじゃないでしょうかというのが意見です。

(金築課長) 松江市 PTA 連合会さんが1番最初に署名活動されて提出されていて、松江市の市P連さんが県P連に働きかけて、それで、県P連さんが作成されたものを各市の市P連さんにおろして、これで署名活動をやりましょうっていうところだったようです。その作成に当たっては、教育委員会も学校も介入していませんので、その作成過程は申し訳ありませんがわかりません。

(小豆澤委員) でも、学校から配布されているんですね。学校で配布してもよいかということは、学校長の判断なのではないでしょうか。

(榎野教育長) それはあくまでも任意のもので、学校長の判断ですが、ただ、先日あった校長会では、こういう署名活動も行われているようなので、やはり保護者の皆さんの声とか現場の教員の皆さんの声が届くよということ、さまざまな面でご協力をお願いしたいという話は私からしました。

(小豆澤委員) 誰もが納得するような「このような効果があったんだ」というものが示せればよいのですけどね。

(榎野教育長) 効果については、様々なことが言えるんですけど、そもそも、教育の成果というのは先が長い話でもありますし、4年やった成果をそれをわかりやすく数字で示すことは、非常に難しいですね。

(小豆澤委員) 数字というか、皆さんの同意ですね。いろんな面で説得力に関して非常に弱いのではないかなと思いますね。

(榎野教育長) 説明ということからすると、保護者の皆さんに十分伝わっていない部分

はあるかもしれませんがね。かなり、報道もされていますので、ある程度理解も広がっているという認識の中、署名用紙を配付されたのかなと思っているところです。

(錦田委員) 意見というわけではありませんが、今のこの単なる数合わせが、市町村によってはものすごく影響が大きいということを、やはり十分みなさんに承知していただいたうえで、出雲市長さんが先日言われたように、市町村それぞれの実情に合わせたかたちで対応していただくということが、私は望ましいかなと思っています。

ですから、県内市町村一律の対応ということではなく、それぞれ市町村の実情に応じたかたちでの配分ができるように、言葉は悪いですけど、「落としどころ」を見出していきたいなと思います。

新聞報道で知る限りですけども、県西部の市長さんなどが「やむを得ない」と言われるのは、それはそうだろうと思いました。ただ、やはり都市部の学校では具体的な数字を当てはめると、非常に大きな問題があるということを、我々は知っています。しかしながら、ほとんどの保護者の方はそうした問題点を簡単に知ることができませんので、その説明をしたうえで、各市町村の実情に応じたかたちで、子どもたちにとって最善のかたちを、「落としどころ」として模索いただくしかないんじゃないかなと思います。

(小豆澤委員) 結局、「県の方針に反対しているのは、自分たちの、教員の仲間を守ろうということではないか」という、うがった見方をされる方も実際にあるようですので、そんなくだらない話はないんだということをしっかり訴えることができる者が必要で、それは、あくまでも実績に基づいたPRだと思うんですね。

それが全くどこからもないということになると、そうした悲しい考え方も出てきているのが実際のところですよ。ただ、やはり、先ほど錦田さんが言われたように、県の方針に対して、最低限守らなければいけないものは何か、こちらの譲れないものは何かというラインも、しっかりと出していく必要があると思います。

(槇野教育長) 令和2年度は現行どおり少人数学級編制は実施し、令和3年度と令和4年度において移行期間を設けて調整し、令和5年度から、今県が示している案に移行させたいという提案をいただいております。それぞれの市町村に合ったやり方というご意見もわかりますし、一方で、一律の制度でという知事のコメントも新聞に出ていましたけど、そここのところの折り合いをどうつけていくのかですね。我々もこれからまた状況を見ながら考えていかないといけないと思っていますが、今の状態だと平行線なものですから。

(小豆澤委員) そうですね、県も30人学級をを32人に変更するうえでの確たる根拠もないでしょうし、3億円という財源を生み出すための数字であって、32人だったら、これまでの少人数制学級の効果を維持できるというものでもないですね。

(槇野教育長) それと、教員の負担が重くなるのは間違いないんですけど、我々としては、「子どもに対してどういう影響があるか」、「子どもにとってどうなのか」という観

点で考えなければいけませんし、そういう面を見たときに、よい影響は全くないということとは間違いありません。

(小豆澤委員) 逆にそこまでおっしゃられると。事業がなかったときと比較して、事業が創設されたときに激的な変化が生まれていなければおかしいですね。それがなぜ訴えられないのかということです。

(槇野教育長) 子どもたちを取り巻く状況、環境は、日々刻々と変わっていています。一定の変化がない中であればもう少し事業効果を測ることもできるかもしれませんが、そうして状況が変わっていく中で、その効果を見出し明確にするのは非常に難しい現状があります。

(小豆澤委員) だから、やはり今一度、県が、どういった理由でこの少人数学級編制を導入したのか、そして、その理由に対する効果はどうだったのか検証することでしか、一般市民に対してのわかりやすい説明はないだろうと思います。さらに、副次的な効果があったのであれば、その副次的な効果に対してそれが最善の手だったかどうかも含めてもう一度見直せばよいだけの話だと思います。

(錦田委員) この間、教科が増えるなどして、子どもたちの置かれている状況が昔と違って刻々と変化している現状を踏まえると、今の、県側も含めての情報提供のあり方は、単なる「数字合わせ」と「財源の確保」ということが前面に出ている印象しかありません。我々は、教育委員として説明を聞いてきましたから、ある程度理解しているつもりですけど、多くの保護者さんにはそこまで伝わってなくて、単なる財源の数合わせだけで、きちんとした検証も行われずに、ざっくりとした話で議論されていますので、そのところ、賛成側も反対側も、もう少し細かいところについて言及することで、問題、論点がはっきりして、より県民も判断しやすくなるのかなとつくづく思います。

(槇野教育長) 確かに論点は全然かみ合っていないですね。同じ論点で議論を深められれば一番よいと思いますが、今は、立場の違いだけの話になっていますから、あまり時間はないですけども、もう少しお互いの議論ができるだけかみ合うようなところまで持って行って、どこが妥当かわかりませんが、お互いが許容できるという、というような表現になるのかわかりませんが、なんらかのところへ向けて、何とか落ちつかせていかないといけないと思っています。いろいろと、またご相談もさせていただきながら、取り組んでいきたいというふうに思います。また、これについてご意見がありましたら、いつでも結構ですので、要請いただきたいというふうに思います。

2 会議録の承認

(槇野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回11月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、11月定例会の会議録については承認します。

3 議事

(槇野教育長) それでは、議事にはいります。最初に「議第33号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第33号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第33号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第33号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第34号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 鬼村課長 に説明をお願いします。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第34号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第34号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第34号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第35号 出雲市指定文化財の指定及び解除候補物件の諮問について」を、市民文化部 木村次長 に説明をお願いします。

(木村次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第35号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 文化財の指定をされますと、指定する出雲市としてはどういうふうな活動をなさっていくのでしょうか。

(木村次長) 指定物件につきましては、まず文化財保護法の保護の対象になります。ですので、形状変更であるとか、あるいは、何らか手を加えるということになる場合には、当然、文化財課と協議いただいて実施するようになります。これにより、まず文化財が保護できるというところは、大きなメリットです。また、今回は自然のものでありますので難しいかもしれませんが、指定によってさまざま補助を受けるということも可能になってまいります。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(錦田委員) 議第35号の1.の「神西の岩坪」についての(5)概要のところの3行目ですけども、文言の考訂をされたほうがよいと思います。

3行目「神西地区一帯を指す「滑狭郷(なめさごう)」の地名由来、「滑磐石哉(なめしいはなるかも、滑らかな岩である)」を指すと言われている」という表記がございますが、厳密に言うと、「滑磐石哉(なめしいはなるかも)」というのは、詠嘆とか感嘆を指す古語です。ですから、「何とその滑らかな岩であることよ」とか、「何と滑らかな岩であるなあ」ということを表現する言葉なんです。これは、「所造天下大神命(あめのしたつくらししおおかみのみこと)」という、「大穴持命(おおなむちのみこと)」の神様の別名、大国様の別名の神様がそこへ行かれて、妻問いをされて、社の前に岩があり、「なんと滑らかなことだなあ」とおっしゃったという説なんです。であるならば、こう直されたらいかがですか。「滑狭郷(なめさごう)の地名由来に見える「滑磐石(なめしいは)」を指す」としたほうが、表記として、行政文書としてはふさわしいのではないのでしょうか。

(木村次長) 訂正して審議会へ諮りたいと思います。

(槇野教育長) 私からお尋ねしてもよろしいのでしょうか。「神西の岩坪」ですけども、4ページの記載を読んでいると、甌穴であることを証明できるような記載がありませんが、甌穴であるということで間違いはないのでしょうか。

(木村次長) これについては、中村唯史委員に総合的に見ていただいて、甌穴であることは間違いないと、そして、水の流れも確認をいただいております。水流によって、5つの甌穴ができるということを確認いただいております。ただ、先程説明したように、この窪地の下から礫が出てこない、地元のほうで綺麗に掃除をされて取り払われているので、礫については確認できておりません。

(槇野教育長) 本当は、その状態で残っていれば、1番わかりやすいということですよ。

(木村次長) はい。

(槇野教育長) わかりました。それから、もうひとつ、これに関して、そもそもの指定に係る調査のきっかけは、どういう理由からですか。

(木村次長) キっかけは、文化財課で、平成28年度に「歴史文化基本構想」を策定していますけれども、これを策定するときに、それぞれの地域の文化財調査を実施しております。そういった中で、この岩坪も候補にあがったところです。前回には「宇那手神楽」を指定していただいておりますが、それについても、構想を策定する段階での調査でわかったものについて、こちらに審議をお願いしております。

(槇野教育長) わかりました。それから、解除候補の「フランス海岸松」ですけれども、松くい虫は、非常に被害も出ていて苦慮しておりました。ようやく最近になって落ちついたといいますか、全部枯れてしまったというか、そういう状況にあるんですけど、今まで指定されていて、当然、樹幹注入など予防策を講じて守ってきたにもかかわらず、枯れてしまったということになりますよね。そうなるのと、解除するのは当然の成り行きだと思いますけれども、指定を受けていた天然記念物の保護のあり方がどうだったのか、そういう話は出てこないんですか。

(木村次長) 先ほど説明いたしましたように、樹幹注入等で、いろいろ対策は取りましたが、フランスカイガンショウというのは外来の松であり、とりわけ、日本の松よりも松くい虫に対して非常に弱く、樹幹注入も効かなかったということで、枯死したものです。

(槇野教育長) それ以上の対策はなかったということですか。

(木村次長) そうですね。現状ではなかなか難しかったと思います。

(槇野教育長) わかりました。ほかにございませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 議第35号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第35号を承認します。

4 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「出雲市立小・中学校の卒業式及び入学式等について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

5 協議

(槇野教育長) 次に、協議事項に入ります。まず初めに、協議(1)「出雲市いじめ防止基本方針」の改定案について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) それでは、只今説明がありました協議(1)「出雲市いじめ防止基本方針」の改定案について、質問やご意見をお願いします。

(金築委員) 17ページ記載の「いじめ対応コーディネーター」は、どのような方ですか。

(児玉課長) 既に、各学校には、いじめ対応に限らず学校における問題行動等に対応する「生徒指導主事」という方が1名ずついらっしゃいまして、その方が重複して担うこともあろうかと思いますが、基本的には、外部との連絡をしたり、あるいは校内での会議の招集でありますとか、そういったことを担っていただく予定です。

(金築委員) 保護者さんなどは関係なく、学校の先生ということですか。

(児玉課長) そうです。ですから、「学年主任」とかいろいろ校務分掌がございますけ

れども、その中のひとつに、この役職を位置づけるということでございます。

(小豆澤委員) 今回の改訂版では、このコーディネーターの配置により、「もういじめを根絶するんだ」という強い意思を表明されていて、それはそれですばらしいことだとは思いますが、このコーディネーターをなさる方には手当とかあるんですか。

(兒玉課長) ありません。

(小豆澤委員) 手当もない中、機能するのでしょうか。いじめの根絶に向けて、すごい意志だなと思いますが、そうならば、専門的な人材を配置することなどが妥当と感じます。そうではなく、学校の先生に兼務させるということであれば、それなりのモチベーションを維持できる、金銭的手当を行うべきではないでしょうか。おそらく、このままであれば、担当される先生の「善意」に頼り切った自己満足の制度であり、「改悪」になってしまうのではないかと懸念さえあります。いじめる側も、いじめられる側も、そうした経験からたくましく成長できればいいんですけども、強い子、弱い子いる中、子どもの表情ひとつを細かく観察して行動したり、いろいろなことが求められるこの役割が、無償で兼務というのは、私は無理ではないかと思えます。

そのようなことができるのであれば、今までも大丈夫だったのではないのでしょうか。

(兒玉課長) 今現在も、各学校で実際には、この「コーディネーター」に当たる業務をいただいているわけなんですけど、あえて今回、「いじめ」という名前を具体的に付けて、保護者の方、児童生徒、あるいは教員を含めて、第一報を誰にしたらよいのか等、そうしたところもはっきりするというようなところで、こういう役職の名前をつけるということでございます。先ほど言いましたように、実際には、それぞれの現場では、同じような役目を、基本的には生徒指導主事という方が担っていらっしゃるんですけども、あえてそうした名称にするということでございます。

(小豆澤委員) それでは、簡単に言うと現状維持ということですね。私は、ここまで強い意思を表明されているから言っているだけで、それじゃあもう、「生徒指導主事」でいいじゃないですかという話です。人間も何も変わらないのであれば、現状のままということで、わざわざ、教育委員会の場で議論する必要もないのではないのでしょうか。

(榎野教育長) 内外ともにより明確にしたいということです。そういう名称があることによって、保護者からの相談窓口もわかりやすい、校内でも職員にわかりやすい、あるいは本人にその自覚、責任を促す、という意味もあって、そういう名称を、このたびあえてつける、ということではあります。

ただ、私が懸念していますのは、これはいじめ問題対策のコーディネーターですけども、学校には、このほかにも不登校対策コーディネーターや特別支援教育コーディネーターなどもあります。小豆澤委員さんご指摘のような懸念もありますし、それから、案外、そういったコーディネーターを二つぐらい兼務するような学校もあるのではない

かというのも心配な部分であります。

いずれにしても、学校の実態も確認しながら、先ほど、校長会の研修会をすると説明しましたが、校長会での意見も踏まえながら、名称を含めて、できるだけより実態に合ったかたちで最終の詰めをしていきたいなというふうに思います。働き方改革と叫びながらも、一方で業務も増えていくというようなジレンマを、感じますけどね。

(錦田委員) 関連してよろしいでしょうか。私もそこが気になっていまして、組織を設置するというその趣旨、目的は賛同するものでありますけども、「いじめ対応コーディネーター」というと、「主幹教諭」さんだったり、先程あった「生徒指導主事」クラスであれば中堅の先生なり、教頭先生、といったポジションの方かなと、勝手にちょっとイメージしたところです。教育長さんが言われたように、「〇〇コーディネーター」といったような、いろんな職務がその方に結局集中していくのであろうなあという懸念を持ちました。

それで、別冊の新旧対照表15ページの(5)「その他の留意事項」の①「組織的な体制整備」、ここにかかわってくる話だと思んですけども、「一部の教職員が対応するのではなく、「学校いじめ対応委員会」を中心として、校長のリーダーシップのもとコーディネーターを推進役として組織的に取り組む。」と、あるのですが、「リーダーシップ」とか「コーディネーター」など、聞こえはよいのですが、結局、責任の所在が明確になっていないと思います。

前から言っていますように、校長先生は、やはり「マネジャー」であるべきだと思いますので、やはり校長先生の強い指導力のもとに、最終的に責任を負うという強い覚悟と、責任感を持って対処すべきであると思います。そうであるならば、「校長の責任のもと」などの表記によって、曖昧な言葉で逃げないということが大事だと思います。

それから、「コーディネーター」という言葉自体も、これは「調整役」という意味で、危機感を持って誰もが取り組むということは理解できますが、出てくる言葉が「みんなでやれば」ということであると、責任の所在を曖昧にするかのようにも感じます。

それは、やはり、役所とか、教育現場とか、組織団体には必ずついて回るものですよね。これはよくないですね。だから、もし、強い意思を反映させるのであれば、もう少し「責任」という言葉とか、「統率力を持って」というような表現にすべきではないでしょうか。すごくそうしたところが気になっていましたので、少し関連してご意見させていただきました。

(小豆澤委員) 正直思うのは、働き方改革という今の流れもあるならば、これは、教育現場の予算ではなくて、出雲市の一般財源によって、外部からこの「専任者」、「責任者」を連れて来るように進めたらいかがですか。この場で、「いじめゼロを目指す」と宣言しても、周りを巻き込まなければできませんよ。それは、保護者もだろうし、地域もだろうし、もう絶対いじめをゼロにするんだということを市民に呼びかけて、そのための責任者も決めて、責任者にこれだけの対価を払おう、そのために、出雲市において予算計上して、というようなかたちが、強い出雲市の意思というものであると思います。

(金築委員) そうですね、結構、学校で終わらせようという印象があつて、もっと地域の方、それこそ民生委員さんもいらっしゃいますし、もっともっと周りを巻き込んでよいと思うんですけど、これだけ見ると、何か閉ざされた空間の中で何とかしてしまおうみたいなどころが見えてくるので、もっとオープンにすべきと思います。

私は、児童クラブに携わっているんですけど、常々思っていますのは、わりと児童クラブに来ると、子供って何でもしゃべるんですよ。いじめ、虐待、親との関係など、学校の先生ではなく、家の親でもなく、「その辺のおばちゃん」の感覚で、結構なんでもしゃべってくれるので、こちらも親身になって聞きます。ですけど、聞いたことを誰に言えばよいのかというところがあつて、先生にも相談するんですけど、お忙しいときもありますし、そうすると、この鬱々とした感情をどこかに教えてあげたいみたいなどころもあるんです。

聞く限り、ほかの児童クラブでも同様で、子供のことを「児童クラブのおばちゃん」は熟知していらっしゃるので、そういうことを学校側が聞く時間をとってくださったりするとよいと思います。学校と児童クラブが連携してお話をする時間ってすごく大事なんですけど、学校によっては聞いてくださらない学校もあるらしくて、児童クラブは言いたいけど学校の先生は聞いてくれない、もしくは学校が離れている、児童クラブが近くにないのでそういう時間がとれない、というような話を聞きます。でも、大変な情報量を持っていらっしゃいます。そういう会合の時間に対して対価を払うのは全然OKだと思うので、「児童クラブ延長に予算を」ではなくて、そういうところをうまく活用されますと、非常に有効なお話ができると思います。

もちろん、守秘義務もあるんですけども、学校とのことでしたら、連携を強くしていかなければいけませんので、先生たちもお忙しいところですが、ぜひ、そういう時間を設けていただければと思います。私の児童クラブでは、1学期に1回は必ずそうした時間をとっていただいている、先生と児童クラブの子たちと話し合いをするので、うれしく思っています。しかしながら、他の児童クラブの話を見ると、ほとんどそういう時間はない、と言われるので、他の学校でもやっていただくとよいかなと思っています。

今はいじめの問題ですけど、虐待のこととかもありますので、そういったことがすごく大事だと思っております。

(兒玉課長) ありがとうございます。今、児童クラブという話がありましたが、スポーツ少年団等、いろいろ学校とつながりのある地域の団体等ありますので、そうしたところとの連携を十分図ってなければいけないということについても、いじめ問題対策委員会でもご指摘を受けているところで、校長研修会等において、お話を、あるいは指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(槇野教育長) 放課後児童クラブとか、スポーツ少年団とか、民生委員児童委員さんとか、そういった地域の方々と学校関係者が、いじめの問題について協議する機会を設けるということは、今回の改定に盛り込んでいます。それが本当に機能するようなことをやっていかないといけないと思いますし、今、お話を聞いていて思ったのは、やはり、学校の中だけで完結しているというようにみなさん受け取られますし、実際そういう意

識が働いているのも事実だと思います。

名称も含めて本当に「コーディネーター」という役職をつくろうと思えば、本来であれば、保護者、学校、地域との調整役としたコーディネーターが学校に配置されていれば、校内のことも含めて担えるかなと思います。

それで、今、不登校相談員、これは市で雇用して、小学校11校と中学校8校に配置していますが、役割をどういうふうに明確にしていくのかということはあるんですけど、そういうイメージの別の人を配置すれば、おそらく今ご指摘受けているような部分が結構うまく解消できるかなと思います。

ただ、もう一方で、学校の組織の中をきちんとまとめるということを見ると、人によるかもしれませんが、なかなかそういう人では、ちょっと難しいかなと思ったり、いろいろ思うところがあります。

ですので、今いただいたご意見をもとに、名称も含めて、あるいは人の手当も含めて、よりよい体制であったり、人の配置になるように、もう1回ちょっと考えてみたいと思います。ですので、「この取組でいじめをゼロにするんだ」という強い意気込みを示すのであれば、言われるように、別途、人を配置するという事も十分検討していかなければいけないというふうに、今、ご意見を聞きながら思ったところです。

ほかにいかがでしょうか。

(水委員) スクールロイヤー制度なんていうことはいかがでしょうか。不登校ももちろん問題ですけども、いじめは、事件性として命にかかわる、というようなことに直結いたしますね。人権問題ということになりますので、子ども間だけでなく教職員の間でも、そういうことが表に出るような時代になっています。やはり専門家の配置を考えるとこのころに来ているんじゃないかなと思います。そのための費用というのはすごく大切なことで、小規模校で1人が何役も持っているような先生が、児童クラブへ夕方になったら会議に行けとか、民生委員と連携を持ってとか、教材研究もままならないような毎日の中で、何でもかんでも学校の先生に担わせるのではなく、やはり、そこをサポートするのは行政の仕事かなというふうに思いますので、私は専門家を投入するということを考えていただきたいと思います。

この方針の改定案は、かなり強いものであるという印象はありますがけれども、ただ各所に配りましたとか、見ましたとか、ネットにアップしましたというようなことだけでは、おそらく、これを作っただけに終わってしまうのかなという懸念があります。

その一方で、実際、子どもたちと長く過ごす教員が、どこまで危機感を持って子供たちを見ているかということも聞きたいと思います。お忙しいとは思いますがけれども、いじめの問題は、家庭、学校あるいはクラスの中で起こっていても、教員が知らないということも常でありまして、やはり、どういう立場の人であっても、大人がいつも子どもたちに目を向けるということ、みんなでやらなければいけないし、学校の中では教員、クラスの中では担任が子供たちに対して自覚を持って接していかないと、これを作成して、校長会で配って終わるということになるんじゃないかと思います。以上です。

(榎野教育長) スクールロイヤーについては、今、検討しています。実現できるかどうか

かちょっとわかりませんが、その必要性についてはおっしゃるとおりで、検討しているところです。

(小豆澤委員) 先ほど言われたみたいに、学校の先生たちが業務を効率的に行うために一生懸命努力している中、事故とか問題行動等は、割り込んで入ってくるわけですから、まずは、自分たちの本来業務というものを、今、一生懸命組み直して頑張っていらっしゃる最中だったら、イレギュラーな業務について責任を負う人を別に立てるっていうことは非常に意義があること、効果があるものだと思いますけれどもね。

(槇野教育長) そうですね。体制の問題も含め検討していきたいと思います。来年度予算に間に合うかは微妙ですが、この基本方針の見直しに合わせ、今すぐできなくても、先々にはこういう体制をつくっていくんだというところまで、もうちょっと詰めをしていきたいというふうに思います。いろいろと、率直なご意見をいただきまして、大変参考になりました。ありがとうございます。また随時、ご意見をいただければというふうに思いますし、この基本方針につきましては、後日、こういうふうに直しましたとか、こういうかたちでとりあえずの完成といたしましたということで、ご報告をしたいと思います。あわせて方針に基づく取組をこういうふうにしていきたいというような方向性の部分も含めてご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(槇野教育長) それでは、協議（２）に移ります。今回の定例会では、小豆澤委員から協議テーマをいただきました。「協議（２）教育委員発案テーマによる意見交換「出雲市教育委員会の活性化を目指して」」について、先ず始めに、小豆澤委員から、ご提案内容の説明をお願いします。

(小豆澤委員) 資料に基づき説明

(槇野教育長) ありがとうございます。今、述べていただいたことに対しての意見交換をしたいと思いますが、その中には質問が含まれていても結構でございます。話を整理する意味で、論点について順番にいきましょうか。１番目の「教育委員の職務について」というところから、皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

(水委員) 小豆澤委員さんおっしゃられたように、この１カ月に１回の定例会というのは、議事を承認して、報告を受けて、最近になってこうした協議の機会もが出てきましたけども、それまでは、議事→報告の流れに沿って、意見があれば意見を述べるということですよ。

例えば、１カ月に１回でも、教育委員４人の中で、「今こういうことを聞いているけど、どう思うか」という場があったりとか、あるいは、課長さんたちは学校現場から日々いろいろな事柄が上がってきてるはずなので、公開ではなくても、それをもう少し丁寧に

お聞きする場があったりとか、そういう場がないと、本当に、ただ月に1回ここに来て、これを承認するだけで終わるといのはどうであろうかと私も思います。以上です。

(錦田委員) 結局、今の教育委員会制度は、適切な表現であるかわかりませんが、戦前の反省に基づいて、現行憲法下において、あるいは、現行の教育基本法にのっとなって、戦後体制の中で、GHQの指令に基づいて採用された委員会制度なんですね。本来は、強い権限を委員会に持たせようという思いがあったのではないかと思います。個別細分化していく事務の業務量や、さまざまな問題の中で、結局、この特定の数名の教育委員は、その微細までは当然把握できませんので、私は、概ねの方針決定をする機関であるということは承知していました。

そのうえで、[1]のご指摘に戻るならば、月に1回程度の定例会議での話は、おそらくこれが限界であると思います。もし、これをさらに強い権限を持って、合意決定し、執行し、決定していく団体にするということであれば、もっと頻繁に、極端に言えば週に1回ぐらい出てきて、事務局から上がってくる諸課題を個別具体に対応していくような、かなり常勤的な立場の方が取り組まないと、おそらく今のご指摘は根本的な解決は難しいのではないかなと、歴史的な経緯も踏まえて思っております。

ご指摘のとおりで、本市だけでなく、全国的な課題と認識しています。以上です。

(金築委員) 私は、今年から入らせていただいて、わからないことばかりですけども、承認事項に関しては、集まらなくても承認できる事柄が多いかなという気がしたりもします。ただこういう議題があったり、重要なことがあったりすると、顔をつき合わせて話し合いをすることは大事だと思うんですけど、この頻度では、なかなか深いところまでお話ができない。実際、地域とのかかわりを持つわけでもなく、保護者さんの意思を吸い上げるわけでもなく、ほかに教育委員としてできることもあってもいいのかなという気持ちはありますが、模索中です。

(槇野教育長) 今、ご指摘いただいた部分っていうのは、今の教育委員会制度上の課題だと思うんですね。ですので、全国的にそういう課題は指摘されていると思います。それから、教育委員会制度が、平成27年に変わりましたが、そのときには教育委員会は廃止するというような話も出ていましたね。しかし行政委員会として残したということで、そこは、やはり、政治的な中立性というのが大きな要因だと思います。しかしながら、そのタイミングで、今ご指摘のあったような、課題が解消されたかという、されていません。

だから、首長と教育委員会の関係が少し整理されただけで、「教育委員会」という中身そのものを、ほとんど何もいじられなかったということではないかと思っています。

それで、いろいろ捉え方はありますが、例えば、今日、小人数学級編制の話をしました、いじめ問題の対策の基本方針の話をしましたとか、要は、今、出雲市の教育において大事な部分のことを、フリーにディスカッションするというのが、1番の教育委員会の必要なところというか、私はそこを1番大事にしたいなと思っています。そういうテーマは、協議ということを出していくわけですけど、そういうものをもっともっと多

くしていく、必要があれば当然勉強会をする、ということをするれば、ある種の活性化にはなるかなと思っていますし、議事、議案ではなくて、ほかのタイムリーなテーマに対しての忌憚のないご意見、それも辛口のコメントをいただくことが、1番の私の希望というか願いです。

(小豆澤委員) こういった意見を言わせてもらう場所があるだけで、ありがたいとは思いますが。ただ、「[2]地域住民の意向を反映」にかかわっていくのかもしれないですけども、教育委員と地域とどう関わっていけばいいのか。市長、教育長は、「まちづくり懇談会」といった場所にお出かけになって、地域の代表者の方々といろいろ議論されたりということはあるんでしょうけども、教育問題になってくると、そこだけでもないですよ。我々は、地域の教育の今起きている課題について、どういう情報のキャッチをしていけばいいのか、何かやり方を考えていく必要があるだろうというふうには思っています、やはり、制度の目的に、「地域住民の意向の反映」という役割があるならば、この役割を教育委員が果たしていくには、今後どうしたらよいか、いろいろ意見をいただければ、と思ったところです。

(水委員) 私は、教育委員を受ける前には、しばらく教育政策審議会の委員として出ておりましたし、民生委員で、主任児童委員も今4期目で、また、町内ですけども、社協とか、コミセンとかいろんな理事会も出させていただきますし、まして、子育て中で、あるいは、知り合いの中にも教員の方が結構いらっしやいまして、その方の生活や日常なんかも知っている、そういう環境の中でしたので、情報もありますし、そして町内なんかは狭いですから、子どもたちに直接出会う機会も、毎日必ずあります。

この委員を受ける前から、そういう毎日を送っておりましたので、その意味では、情報が入らないということは、普段は感じないんですけども、「住民の意向を反映」ということで言うと、やはりこの立場になったっていうことをみなさんに知られると、求めなくても、情報が入ってくるんですよ。去年の地震の際にも、家の電話が鳴りっぱなしですよ。「教育委員さん、今日は学校があるか」とか、そのぐらい地域からの目は、向いています。ただ、やはり、地域の方の「教育委員」の認識（イメージ）と、私たちが実際にやっている教育委員業務の「ずれ」があるなと感じます。

(錦田委員) 「レイマンコントロール」と言われる教育委員会制度の特性で、こうした個性的な委員が集まって自由に発言できているという中で、それでは、各地域のことを背負って発言しているかということ、そうではありません。時として、質問事項に対して地域を背負っているつもりになっていますけども、自分が地域の、何か教育に関わる会議や協議会に実際出席したことがあるかということ、ほとんどない、というのが率直なところです。先ほども、水委員さんが言われたように、いろんなご相談を受けたりはして、自分なりに咀嚼してここに持ってくることはありますけれども。

確かに言われてみると、教育委員が水委員さんのように様々な分野に関与していらっしやる方ばかりではないことを考えると、もう少し、「まちづくり懇談会」とか、地域の教育に少しでも関わりのある話し合いの場に、教育長さんだけじゃなくて、都合がつ

く限り教育委員も出かけていって、生の声を聞く機会があってもよいのかなということ、今、皆さんの議論を聞いて思いました。ですから、今後そういう場を検討いただくのも、よろしいのではないかと思いました。

それは、会議を新設するという意味ではなく、既存の会議等で教育委員が出席可能と考えられるところへ、それこそ「レイマン」として出かけて、「教員の世界はこうだけど住民の世界これはこうだよ」などと、本当に調整役として、実は、私たちの今の権能や、教育委員ならではの思考が還元できる場、あるいは、吸収できる場があるかもしれないということですね。まとまりませんが、以上です。

(金築委員) 私は、子供も大きくなりましたし、なかなか教育現場を知ることもなくなりましたが、児童クラブには携わっているので、子供のことはわかりますけれども、どちらかというと保護者側の話は聞くことはあっても、学校側の話はあまり聞くこともなく、時々、校長会の中ではどういう議論が行われているのだろうと思うことがあって、校長会に出席させていただけないかと思ったりします。

また、校長先生だけでなく、現場の先生たちとも話せる機会が、もし、そういう会議があれば、出席させてもらってもよいですし、ちょこんとすみっこのほうに座らせてもらえればよいかなという気もするんですけど、もちろん地域の方との会議も出席させてもらって、両方の意見を中立的な立場で聞くことができるのは私たちだと思うので、そういう場が与えていただければよいかなという気はします。

(槇野教育長) ありがとうございます。教育委員の皆さんに求められているものとしては、そもそも特に特定の地域を担当していただいているというわけではありませんので、そこにあまりこだわられる必要はないと思います。自分が活動されている、あるいは、生活されている中で、ご自分のかかわりの中で得られた地域からの情報や声をこういう場で伝えていただく、それで一緒に考えればよいかなと、そういうスタンスでやっていただければよいかなと考えます。

積極的に出かけていって声を聞くということは大事ですので、可能な範囲、できる範囲で、それも心がけていただければもちろんよいわけですが、私は、基本的にはそういうふうに思っています。

それと、地域の声、あるいは住民の声がなかなか反映されにくいというご指摘については、直接的に意見を聞くという機会は確かにないかもしれませんが、今、地域学校運営理事会が全ての学校にありますから、そこで地域の要望とか思いを聞くことができます。校長は、そういう地域の声に応えるためにどうするかということで、学校教育目標を定めたり、具体的な活動の中にそうした地域の声を反映させているということがありますので、今現在は自然な流れの中で活用してるんですけども、もっとそこに目を向けるのであれば、そういう情報をしっかり整理して、こういう場での議論の材料に生かすというやり方はあるかもしれないというようなことを感じました。

(小豆澤委員) 私のこれまでの反省点として申しあげているところですが、最後の「[3] 子供たちの目線」についてですけども、出雲市の教育の方針を示すため「出雲市教育大

綱」が策定されていますが、総合教育会議の中で市長が決定するときの議論のメンバーとして私たちもいるわけで、こういった大きな方針の策定に教育委員が関わっていることは事実です。この中では、主役である「子どもたちの意向」ではなく、「大人の描く理想の子ども像」が示されていると感じますが、私は、時代の流れの中で違和感を感じています。皆さんはどう思われますか。

(水委員) 学校でも家庭でも、今、大人が子どもに求めるものがすごく多すぎて、子どもたちがいっぱいいっぱいじゃないか、という意見を以前に出させていただいたと思います。

ただ、実は私も政策審議会で大綱策定を話し合ったメンバーなんですけども、やはり、出雲市の子どもたちの、しかも「公教育」を議論する場でありますから、やはり「出雲」を意識した言葉が入るでしょうし、何百万人という人口の都会などでは地域と子どもたちが触れ合うといったことはなかなか難しいでしょうけども、ここは地方の特色を生かした何かができるということがありますので、やはりこれは出雲市として、地域も、学校も、家庭も、市行政サイドも、同じ目標や目的を持つということはすごく大切なことで、それぞれがばらばらな方向を向いていたのでは、また子どもも混乱しますので、大事なことではあると思います。

ですが、「本当に市民の皆さんがこれを知っていますか」というのは、いつも思います。いつも同じ「思い」を持っているかと言えば、やはり皆さん、自分の目の前のことで、いっぱいいっぱいであることが当たり前なので、そういう意味では、そうでない私たちのような役を負ったものが、少しずつそういう目線で子ども達を見ていくということが大切だと思いますし、大事なことだとは思いますが。

(錦田委員) 私は、ちょっと言及できる内容がありません。ただ、大綱は、今言われた水委員さんの整理でよいのかなと思っております。子どもたちの目線をどうくみ上げていくか、ということは大事なことであるという小豆澤委員さんのご意見をお聞きした、というところです。

(金築委員) 教育委員になって、大綱をじっくり読ませていただきましたが、親としては、こういう子どもたちになってほしいなというのは思うことですし、出雲らしく育んでいけたらなと思いますので、子ども目線についてはちょっとわからないのですが、大人としてはよいのかなと、答えになっていませんけど、母親としては、そうやってほしいと思うところです。

(楨野教育長) 教育大綱の策定に当たって、「出雲らしさ」をどう出していくのかとか、今の、この出雲で求められているものはどんなことだろうか、というようなことから、当然、大人の目線で作るわけで、やはり、学校の先生向けであったり地域の大人向けであったり、というものだと思います。

それで、小豆澤委員さんのご指摘は、これは大人が思っていることで、子どもたちの今の実態、あるいは、これから歩いていく実態と比べたときに、マッチしていないんじ

やないか、という指摘でしょうか。

(小豆澤委員) 子どもたちみんなが、「これが夢だ」と思えることが、大綱の内容とイコールであったら、1番よいですね。

やはり、子どもたちは、好きなことだったら「やめろ」と言うまで熱中していくものですし、それは親から見てもほほ笑ましいことであったりするんですけど、そういったものが増えれば、人をいじめることもないのではないかという思いも含めて、この教育大綱を見て自分の志を立てる子どももいたりして、子どもたちから「いいね」って言われる大綱であったほうがいいんじゃないかと思います。

(槇野教育長) 大綱を見てくれれば一番よいのですけどね。要するに、「汎用性」といいますか、ある程度全体を包み込めるようなものでないといけないということから、こういう表現になっていると思います。

それで、小豆澤委員さんのおっしゃる部分を具体的にやるのは、具体の計画の中で、例えばそれぞれの子どものタイプに合った内容とかですね、そういうところで、計画を作りを作って、そこで実現させてあげるといことかなと思いますけどね。

(小豆澤委員) 私は、1番イメージしやすいのは、小学校の校舎などに看板が出ているじゃないですか。ああいうイメージです。それで、親としても、正直、子どもが元気であってくればそれでよいし、毎日が夢に向かってわくわくして生きていければ、それでよいと思っています。そういう中で、できればこの出雲市の教育大綱の目標を見て、子どもたちも希望を持つことができればよいのではないかと思うところです。

(槇野教育長) そうなれば最高ですけどね。だけど、次回、大綱を見直すときには、大人だけのものじゃないという、そういう感覚といいますか、視点も大事かもしれませんね。

(植田部長) 教育大綱を基に、学校は、学校教育目標を作りますけども、その学校教育目標も、やはり子どもたちがわかりやすいように、ということ念頭に作成していますので、連動してそういうふうになっていくと、よいのかなという気がしています。

(槇野教育長) 答えがあるものでもないという感じもいたしますが、それでもそれぞれの考えを聞かせていただきまして、また今後の活動の中でできることがあれば、それぞれに取り組んでいただきたいと思ひますし、事務局としても、様々なご要望に応えられるような情報提供などに努めていかなければと思ったところでございます。

以上で意見交換は終了をさせていただきます。

6 その他

(槇野教育長) それでは、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について

て、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

7 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、令和2年1月28日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

閉会

(槇野教育長) 以上をもちまして、令和元年12月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(16:08) 定例教育委員会閉会